

Information

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267・32・3111

個別マンモグラフィ検診のお知らせ

マンモグラフィは、乳房を

装置にはさんで圧迫し、X線

撮影する検査です。触診では

見つからないような小さなカ

ンが見つかることがあります

ので、検診を受けて早期に発

見するように努めましょう。

今年度から集団検診で受診

できなかった人にも広く乳が

ん検診を受診していただくた

め、個別のマンモグラフィ検

診を実施します。これから、

乳がん検診を受けた方は次

のとおり実施しますので、受

診してください。

対象者

40歳以上74歳以下の女性で、

原則として偶数年齢の方。

実施時期

8月・9月の毎週木曜日

実施医療機関

御代田中央記念病院

検査料個人負担金

2,500円

申し込み方法

個人負担金を持参の上、保

健センターに申し込んでく

ださい。実施日については

申し込みの際お伝えします。

※マンモグラフィ検診は2年

に1回受診すればよい検診

です。

※今年度より、視触診及び超

音波の乳がん検診は町では

実施していませんので、マ

ンモグラフィ検診をお受け

ください。

問い合わせ先

保健センター

(32)2554

やまゆり家族会

精神保健福祉研修会

家族のためのSST

「親が変われば子も変わる」

対人関係のコミュニケーション

をよくなるための勉強

会です。

幻聴や妄想のある方とのコ

ミュニケーションはどうする

のか、薬を飲んでくれない人

にどのように接したらよいの

か、家族の会話がまったくな

くて困っているなど、相手の

気持ちを受け止め、そして自

分の気持ちを伝えるにはどう

したらよいか学びましょう。

日時内容

8月10日(金)

○午前の部

・午前9時30分～正午

・講演会(心理教育)

・一般公開ですので、どなた

でも参加ください。

○午後の部

・午後1時～4時

・SST実践トレーニング

・悩みを抱える家族限定

(10名程度)

午後の部に参加したい方は

保健センターまでお申くだ

さい。

※町内の方を優先させていた

だきます。

場 所

保健センター

参加費

無料

※お車は保健センター隣の町

営駐車場をご利用ください。

主 催

やまゆり家族会

問い合わせ先

保健センター 担当 嶋崎

(32)2554

8月の納税 (税金等は納期限までに納めましょう)

町県民税 (2期分).....	8月31日(金)	上水道使用料 (8月期分)....	8月31日(金)
国民健康保険税 (3期分)....	8月31日(金)	(大口7月使用分、一般6・7月使用分)	
介護保険料 (2期分).....	8月31日(金)	下水道使用料 (8月期分)....	8月31日(金)
保育料 (8月期分).....	8月31日(金)	(大口7月使用分、一般6・7月使用分 町営水道区域)	
町営住宅使用料 (8月分)....	8月31日(金)	(一般4・5月使用分 佐久水道区域)	
		農集排使用料 (8月期分)....	8月31日(金)
		(4・5月使用分)	
		個別排水使用料 (8月期分)....	8月31日(金)
		(6・7月使用分)	

戦没者等の遺族の皆さまへ 特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受けられない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されますので、請求手続きを行ってください。対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族一人です。

- 1 弔慰金の受給者。
- 2 戦没者等の子。
- 3 戦没者等と生計関係を有しており、かつ戦没者等と氏が同じである。①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 4 3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 5 1から4以外のご遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族。

請求期限

平成20年3月31日まで

(期間以降の申請は認められません)

※期限が迫ってきていますので該当される方は申請をお早めにお願いたします。

問い合わせ先

町民課福祉係(内線45)

姫の宿 小田井宿まつり

8月16日に開催

皇女和宮の行列を再現する第19回「小田井宿まつり」が8月16日(木)に開催されます。

当日は姫行列の他、毎年何を見せてくれるか楽しみである「もりあげ一座」の出し物や龍神太鼓の演奏などの他、様々な出店もあります。

みなさまのご来宿をお待ちしております。

問い合わせ先

産業建設課商工観光係

(内線36)

開門

8月16日(木) 正午

ところ

旧中山道 小田井宿

催し

・姫行列

午後1時～

・龍神太鼓

午後1時30分～

・もりあげ一座

午後3時10分～

・送り火……午後6時

畜産草地研究所 御代田研究拠点一般公開

畜産草地研究所御代田研究拠点では、小諸・佐久地域、さらに中山間地で畜産をめざしている方々、また地域にお住まいの方々に現在の試験研究の一端をご紹介することを目的に一般公開をします。

日時 8月25日(土)

午前10時～午後3時

会場 畜産草地研究所

内容 講演、展示、牛肉試食、堆肥配布など

問い合わせ先

畜産草地研究所御代田研究拠点

(32)2356

交通事故に遭われた方々の 保険請求に関する無料相談所

社団法人日本損害保険協会では、自動車損害賠償責任保険ならびに任意自動車保険の請求について、無料でご相談をお受けしております。

受付日時 月曜日～金曜日

午前9時～正午

午後1時～午後5時

※来訪相談を希望の場合は事前連絡をしてください。

問い合わせ先

社団法人日本損害保険協会
長野自動車保険請求相談センター

0267-1226-3582

新盆見舞は 生活改善で

生活改善は生活の合理化・古き因習の打破など、よりよい社会の形成を図り、豊かな文化生活を営むことを目的に運動が行われてまいりました。

この運動により、労力の削減や余暇利用、生活の中の無駄をはぶき、明るく住みよい文化的な生活作りに貢献してまいりました。

現在の全佐久地区生活改善委員会は、「新盆見舞申し合せ事項」を下記のように決めました。

- ・御香料は頂かない。
- ・お返しはしない。
- ・祭壇はあがらなくてもよい場所に設置する。
- ・飲食のもてなしはしない。
- ・必要があったらご芳名を記帳して頂く。
- ・御香料を頂かない張り紙の提示もよい。(「御香料は頂かない」張り紙を町公民館に用意してあります。必要な方は、地区の生活改善委員さんにお問い合わせするか、町公民館へご連絡ください。)

この趣旨をご理解いただき、なお一層の普及にご協力の程をお願い申し上げます。

なお、生活改善で新盆を行なうかどうかは、最終的には該当するお宅で決めることです。

御代田町生活改善委員会
御代田町公民館

問い合わせ先

御代田町公民館 32-2770